

発行 熊本県労働者福祉協議会
事務局 熊本市九品寺1丁目17-9

発行者 河瀬和典
熊本県労働会館内 TEL 096-372-0915

編集者 梅木一美
FAX 096-372-0600

ZOOM IN
この人に
聞く

九州労金熊本県本部長に就任されて5か月ですね

勉強と対外的な行動が増えました

九州労働金庫 常務理事・熊本県本部長 赤塚 敏さん(55歳)

今年6月の九州労働金庫通常総会で、常務理事・熊本県本部長に選出された赤塚さんは「急なことでしたので、打診があったときは「なんで私が、と戸惑いもありましたが、高教組の役員を長く経験していましたし、過去、労金の非常勤理事や住宅生協の監事もしていましたから、決心しました」。

常務理事・熊本県本部長就任に伴い6月末には高教組委員長を退任した。

家族の皆さんの反応は？

「高教組の委員長になったときは2度目の専従でしたから、連れあいは、もう学校現場には戻らない覚悟でしょう。でも働く人たちのための運動に専念することが、あなたには似合っているかもしれないね、と言われました」。

赤塚さんは高校教師、専門は数学。天草工業高校を振り出しに阿蘇高校、蘇陽高校を経て第二高校へ。

「組合活動は教員になって3年したら支部の執行委員に選ばれ、以後、転勤のたびにそれぞれの高校支部の書記長などを経験しました」。

誠実な人柄と情熱が評価され、高教組の専従役員として調査給対部長、副委員長を歴任したあと、第二高校へ現場復帰したが、昨年从高教組委員長にカムバックしていた。

信頼される労金に

豊富な組合活動から一転して福祉事業体である九州労働金庫という福祉金融機関への転身だが「私の任務は、会員さんの利用を高めていくこと、地元

密着を推進すること、信頼される労金としてコンプライアンス（法令遵守）をやることですが、銀行法や生協法といった法律にもとづいて、財務局からの指導もあり、いろいろな制約も受けるようになっていますから、会員さんたちへの還元も新たな方策を検討しています」

「いずれにしても経営基盤を安定確立させていくこと、過去に起きた不祥事の反省の上になつて、二度と起こさないという信頼確立に力を入れていきたいと思っています」

「それにしても就任して5か月余、勉強することがいっぱいありますが、同時に多くの会員さん、団体、行政など、つき合いの場が広くなり、外に出ることが増えました。来客も多いです

ね。でも会員さん訪問や県内支店訪問をできるだけおこないたいと考えています。なんといっても会員さんとのコミュニケーションを深めること、内部的には職員相互の人間関係を密にして働きやすい職場づくりを目指したいですね」

若い世代の利用促進を

九州労金に統合されて丸3年経つが、生いたちも、歩んできた歴史も差異があった各県労働金庫をひとつにまとめて経営していくには、まだ時間を要する。100万都市を抱える福岡県本部と他県では経営にも相違が生じている。

人事面では県本部をこえた異動がスタートしたが、友の会活動などはまだ議論と検討の段階。真にひとつにまとまるには10年はかかると言われていたが、九州労金も現在進行中といえる。

「福岡県と同列視できませんが、スケールメリットを発揮するためにも、会員さんへの還元をどのようにしていくのか、統括本部でもいろいろと検討中です。経営の安定化を図るためにも労金利用、とりわけ高利子の消費者金融利用から、働く仲間がつくった労金の趣旨、目的を理解していただき、特に若い世代の皆さんの利用を高めることが課題ですね。それだけに労金の生いたちや歴史、預金や融資の利点など会員組合さんで福祉活動として、また消費者教育の面からの学習会が必要ですし、私たちも積極的に取り組みたいと考えています」



クレ・サラ問題や年金改革と今後の課題を学ぶ

2004年度南部ブロック研究集会報告／梅木一美

2004年度南部ブロック労福協研究集会は、「労福協が動く！地域が変わる！～勤労者の福祉を確かなものに」をテーマに、現在労福協で取り組んでいる「労働組合と福祉事業団体との協力体制の再構築にむけて」を具体化する立場から、「クレ・サラ問題」、「年金問題」などの今日的な関心事が取り上げられるとともに、労働金庫が取り組んでいる「しあわせ創造運動について」、全労済が取り組んでいる「保障設計運動の展開について」の報告を主に、11月4日から5日にかけて宮崎で開かれました。

問題提起として行われた【「カードの魔術師」～落語で考えるクレ・サラ問題】は、ひとりばブル期の不動産屋で働く、見栄を張ってかつこよく生きようとするカード好きの青年、ひとり豆腐屋家業を手伝って堅実に生きている青年、同窓会での対照的な生き方のこの二人の青年の出会いと、3年



▲落語でクレ・サラ問題を勉強する

後に再会したときの生活ぶりを、笑工房の落語家の一人、桂三若氏が行いました。非常にリアル感に富んだ話しぶりでした。

活動報告は、九州労金「しあわせ創造運動について」は松井貴寛氏（九州労金営業推進部課長代理）が、全労済「保障設計運動の展開について」岡勝行氏（全労済九州地方事業本部事業推進部長）が行いました。それぞれの目的は、厳しい経済状況の中で、「組合員のゆとり・豊かさを追求するために、可処分所得をいかに増やすか」ということになります。

講演は「年金改革と今後の課題」をテーマに、一橋大学教授の高山憲之氏が行いました。その要点は、現在、年金がどうなっているかの実事確認として、厚生年金収支は実質上すでに赤字に転落していること。厚生年金のバランスシートは巨額の債務超過になっていること、平成10年度以降社会保険料負担は公租公課の中では突出していること（03年度29兆円）、国民年金だけでなく厚生年金も空洞化が深く進行していることを明らかにしました。その上、先の臨時国会で成立した年金改革法は、保険料を引き上げ、給付を抑制し、国庫負担率引き上げのために増税を実施するなど、まさに将来にわたる安心と信頼を損なうものであるこ



▲内容の濃い南部ブロックの研究集会

と。

こうしたことから、年金制度への信頼を取り戻すための方策として、今、世界的な関心となっている「スウェーデン方式」への切り換えが必要であること。このスウェーデン方式は「みなし掛金建」といって、現在各個人が拠出している年金掛け金を、個人毎に管理・積み立てし（事業主負担を含む）、その積み立てた額を、受給開始年齢から20年間の分割で受け取るというように、保険料の拠出と給付が直接結びついている制度であり、さらに税金負担の給付を「上に薄く、下に厚い」形にあらためることが必要であると強調されました。

この研究集会に熊本からは、労金3名、全労済1名、住宅生協1名、ユニオントラベル1名、連合1名、熊本地区労福協1名、全勤旅1名、事務局2名の11名が参加しました。

税務研修会を今年度は城南ブロックで開催 第1回地区労福協代表者会議を開く

本年度第1回目の地区労福協代表者会議を、10月2日午後1時30分から、7地区労福協が参加し、県労働会館で行いました。

意見交換事項として、

①地区における税務研修会の開催については、今年度は城南ブロックで開催することになりました。

②地区労福協研究集会・研修会の開催については、「ライブセミナー」「クレ・サラ問題」などをテーマに、来年度各地区で開催する方向で検討するこ

ととなりました。

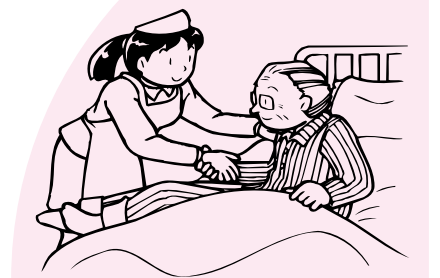
③介護保険制度改定に向けた取り組みについては、前年調査結果を各市町村の介護保険担当者に送付するとともに、わかりやすい介護保険料・利用料の減免措置を求める取り組みを行うこととなりました。

④2005～2006年度労福協選考委員会委員の地区労福協からの選出については、今後、各ブロック毎に相談することとなりました。

⑤各事業体からの要請は、労金（勤

労者互助会関係）・全労済（台風被害関係）・住宅生協（各種リフォーム等）から行われました。

次回は2005年2月を予定しています。



04年度県労福祉協「税務研修会」開く 労組の会計税務の実務を勉強

岡本菊夫税理士がわかりやすく解説

04年度熊本県労働者福祉協議会「税務研修会」が、9月30日、九州労金熊本県本部会議室で開かれ、労働組合などの財政担当の役員や職員など、約20人が出席しました。

県労福協の副会長を務める赤塚九州労金県本部長があいさつした後、岡本菊夫税理士が約1時間余、豊富な資料や実際の書類などを使って、わかりやすく税務の話をおこないました。

以下、講義の内容をいくつかまとめてみました。

■労組は組合員が納入する組合費で運営されているので非収益、いわゆる利益を目的としていません。しかし、組合が収益事業を営んでいる場合は、法人税や消費税が課税されます。

■役員や職員へ給与・手当を支給する労組には源泉徴収の義務が課せられ、支給を受けた役職員は次の場合には確定申告の義務が課せられます。

●給与所得（主たる給与所得）退職所得の他に、その他の所得がある場合。
ア、20万円以下なら所得税の確定申告は不要です。

イ、20万円超なら申告が必要です。
ウ、非専従役員が行動費、活動費、調査研究費等の支給を受ける場合、年間20万円を超える場合は所得税の確定申告が必要になります。

■源泉所得税とは給与受給者（個人）にかかる税金のことで、所得は収入から経費を差し引いた利益のことですが、給与受給者は経費65万円と自動的に決まっていますので、それを控除したものが給与所得となります。



▲わかりやすく講義する岡本菊夫税理士



▲あいさつする県労福協の赤塚副会長

■主たる給与とは「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」を提出している人に支払う給与をいいます。非専従の役員は企業や役所から主たる給与が支給され、労組からは役員手当等が支給されます。この役員手当等が従たる給与となります。

■専従役員、非専従役員ともに行動費や活動費、調査費などは給与所得となります。会議・業務の都度支払われる旅費、日当、手当等は実費支給は非課税ですが、高額、実費外支給は給与所得となります。（注、給与所得、非課税の区分は『労組等の会計税務に係る実務マニュアル04年度版・中央労福協発行に記載）

■労組業務で欠勤し、賃金減額分を組合が補填する場合は雑所得となり、減額分を組合が会社（役所）に支払い、減額分も含めて給与でもらう場合は給与所得となります。

■労組は役職員への給与や手当、弁護士への報酬、講師謝礼など、源泉徴収の対象となりますので、源泉徴収義務者となります。この義務を怠った義務者にはペナルティーが課せられます。未納の10%が追加税となりますので、労組としても税制担当役員や職員はこうした税務に関する実務をマスターしておかなければなりません。

※ごく一部を紹介しましたが、県労福協では各地区労福協でもこの「税務研修会」を開催することを、代表者会議で確認していますので、地区労福協で開催される時は、会計や財政担当者は出席してください。

噴煙

■読売新聞の世論調査（10月実施）によると、国民が政治に今望んでいることは、景気回復がトップで2位が年金などの社会保障政策、3位が雇用問題だった。小泉内閣が掲げる「郵政民営化」は11%と低い順位だった。ちなみに朝日新聞の世論調査ではわずか2%だったとか。なのに、なぜ小泉首相は郵政民営化に力を入れるのか？

北海道大学の山口二郎教授は「郵政公社の貯金、保険に集まっている430兆円もの国民の金を、銀行が自分のところに集めたい、というネライがあるから」と指摘する。そういえば小泉首相のバックは銀行資本がついているし、本人も当選以来ずっと大蔵族と言われるように、スポンサーのために郵政民営化を急いでいる。■しかし銀行



に対する信頼はバブル崩壊後失われている。国民は現行の郵政制度（郵便、貯金、保険の3大事業）を信頼しているからこそ、民営化を望む人が少ないのだ。しかも、昨年4月に郵政公社としてスタートしたが1997年の国会では十分議論を尽くし、郵政公社への移行という結論を出し、国民の合意を得たのだから民営化する理由も合理性もない。■郵便局は全国で27,400局あり、山間へき地では郵便事業だけでなく、役場業務の代行、一人暮らしの高齢者への訪問、災害時の情報提供など、福祉面での活動も担っている。民営化は過疎地の郵便局の切り捨て、つまり福祉の切り捨てにつながる。

住まいの悩み、解決します! あなたの家の、健康チェック

わたくし Dr.住宅生協におまかせください!

古い高層ビルや古い住宅には、今と同じ建物でも、健康診断を必要とします。

外壁や窓の劣化は、健康診断の要です。雨漏りや結露の原因になります。

劣化した設備や建材は、健康診断の要です。火災や地震の原因になります。

室内の空気質は、健康診断の要です。シックハウス症候群の原因になります。

水回りや電気設備は、健康診断の要です。漏水や火災の原因になります。

エレベーターや階段は、健康診断の要です。高齢者の転倒の原因になります。

車庫や駐車スペースは、健康診断の要です。車の事故や盗難の原因になります。

近隣トラブルは、健康診断の要です。騒音やゴミの問題の原因になります。

ペットの飼育は、健康診断の要です。アレルギーの原因になります。

高齢者や障害者の住居は、健康診断の要です。生活の質を向上させるために必要です。

そろそろお家の健康診断を受けてみませんか?
診断・見積りは**無料**です。お気軽にどうぞ!

ご相談は電話またはファックスでお気軽に
注文住宅から増築、リフォームまで承ります

くまもと住宅生協 TEL 096-363-7745
FAX 096-363-7746

長崎社会福祉協議会
を支援しています!

セイキョウ開発 TEL 096-381-2600
FAX 096-381-2576

0120-035-333

今年もやります 忘新年会

- 昨年同様、飲み放題
5,000円 (税込) **ポッキリ**
- 期間
2004年11月1日から
2005年1月31日まで
- 豪華賞品もご用意しています



生協法人

ユニオンラベル熊本

TEL 096-371-2022
FAX 096-363-2866

菊池地区労福協が菊池恵楓園を訪問 人権や差別の実態を学び合う

菊池地区労働者福祉協議会（有田征二会長）は、11月13日、退職者も含む会員約40人が菊池恵楓園を訪れ、ハンセン病や人権、差別の問題について、恵楓園自治会の太田会長ら役員の方から、いろんな話を聴き学びました。

特に昨秋起きた宿泊拒否事件や、その後の誹謗・中傷する手紙やファックスが送られてきたことなど、今なお残る人権侵害と差別の実態などが明らかにされました。

参加した皆さんも特に発言を求め、感想や思い、差別をなくして人権を守る闘いの必要性が訴えられました。

太田自治会長は「ハンセン病元患者の隔離と人権無視の差別は、明治から平成8年まで国が先頭に立って国策と



▲恵楓園の太田自治会長から、人権や差別の問題を聴く菊池地区労福協の皆さんしてきた」「大学生の中にも在日韓国人に対して韓国に戻れ、という認識しかない。元患者、部落、女性、下請労働者への差別の構造が依然としてある。無関心と無知が差別を生み出す」と訴えました。参加者はその後、園内に遺る当時の監禁室、火葬場、納骨堂などを見学して差別について学びました。

編集後記

普通「実りの秋」といわれますが、今年は相次ぐ台風襲来に地震発生と、自然の猛威が襲いました。被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

さて、こうした時に大変喜ばれているのが、ボランティア活動や物心両面からの支援など、人と人、心と心を結ぶ取り組みです。今、いつながり起こるかわからない、そんな状況の中でお互いをつなぐネットワーク作りが必要といえます。「こんな悩みがありますが、どこか相談できる場所はありますか」、その相談するところさえわからず、なんの伝もない人にとって、こんなところがあれば…。労福協は今、こんなネットワークを作りたいと検討中です。知恵を貸して下さい。(U)